



平成 25 年 6 月 26 日

各 位

会社名 トピー工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤井 康雄
(コード番号 7231 東・大・名証第1部)
問合せ先 執行役員総務部長 山口 政幸
(TEL.03-3493-0777)

新株予約権の発行登録の取下げおよび 新株予約権に係る新たな発行登録に関するお知らせ

平成 25 年 6 月 26 日開催の当社第 119 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）の導入に関する議案が承認可決されたことに伴い、当社は、本日付で、平成 24 年 6 月 28 日付の新株予約権の発行登録を取り下げ、改めて本対応方針に基づき、新株予約権の発行登録を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取り下げる発行登録の内容

- (1) 募集有価証券の種類：新株予約権証券
- (2) 発行予定期間：発行登録の効力発生予定日から 1 年を経過する日まで
(平成 24 年 7 月 7 日から平成 25 年 7 月 6 日)
- (3) 募集方法：新株予約権無償割当て
- (4) 発行予定額：4 億 4,150 万円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額（無償）に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額。)

2. 新たな発行登録の内容

- (1) 募集有価証券の種類：新株予約権証券
- (2) 発行予定期間：発行登録の効力発生予定日から 2 年を経過する日まで
(平成 25 年 7 月 4 日から平成 27 年 7 月 3 日まで)
- (3) 募集方法：新株予約権無償割当て
- (4) 発行予定額：4 億 4,150 万円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額（無償）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)

当社は、平成 25 年 5 月 21 日開催の当社取締役会において、本定時株主総会において、出席株主の皆様のご賛同を得て本対応方針の導入に関する議案が承認可決されることを条件として、本対応方針を導入することを決定しておりましたが、本定時株主総会において本対応方針の導入に関する議案が承認可決されたため、本対応方針が導入されました。

本対応方針に基づく対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととしておりますが、本発行登録はこの新株予約権の無償割当てを機動的に行うことを可能にするものです。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成 25 年 5 月 21 日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」(<http://www.topy.co.jp/files/default/1369116012.pdf>) をご覧ください。

以 上